

平成 25 年 6 月定例会 市長提案説明

6 月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し述べるとともに、今議会に提案をいたしました議案の概要につきまして御説明申し上げます。

5 月 30 日に愛知県防災会議地震部会から南海トラフの巨大地震モデル検討会の報告を基にした岡崎市の人的被害と建物被害についての被害想定が公表されました。死者数、全壊・焼失棟数ともに、今までの東海・東南海の 2 連動地震による被害想定を大幅に上回る数字となっています。

今後は、震度分布や液状化危険度などの詳細なデータの公表がされ次第、早急に岡崎市地域防災計画を細部にわたって見直しを行うとともに、効果的な減災についても検討していきたいと考えております。また、地震ハザードマップを更新し、防災マップの全戸配布等により市民の皆様への周知に努めてまいります。

また、2 月 8 日から矢作地区や六ツ美地区で発生しています連続不審火は、警察の懸命な捜査にもかかわらず犯人検挙に至っておらず、現在も多くの方が脅威を感じて生活するような状況にあります。家屋等を焼失された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

この連続不審火事件は、市民の生命・財産を脅かす大変卑劣で許しがたい行為であり、社会的影響も極めて大きく、全庁的な対応が必要と判断いたしまして 5 月 2 日に「連続不審火対策本部」を設置いたしました。地元防災防犯協会、警察、市等が一体となって警戒に当たることで、早期解決と不審火の拡大抑止に努めてまいります。市民の皆様も身の回りの放火対策をしていただくとともに家の周りでの物音や気配に気を配っていただくよう御協力をお願いいたします。

今後も、市民の皆様のお安全安心のため、常に高い危機管理意識を持ち、迅速に対応をしてまいりたいと考えております。

さて、3 月定例会で私の公約を盛り込んだ本年度予算を御議決いただいてから早いもので 2 カ月が経過し、各種事業が徐々にスタートしておりますので、いくつかの事案につきまして御報告をさせていただきます。

まず、岡崎活性化本部についてです。

この 4 月、観光、経済、文化などの分野で、民間ならではの知恵や経験、そして幅広い人脈や企業との繋がりを活かして、これまで以上にアイデアに富ん

だ、思い切った「街おこし」の推進を目的に、岡崎活性化本部がスタートいたしました。

早速、提案されました「岡崎城下家康公夏まつり」は、企画満載の6日間開催という、充実した内容で、「リバーフロント計画」や「シティプロモーション」につきましても、思い切った提案をしていただけるものと、大いに期待をしております。

今後は、岡崎活性化本部と連携・協働させていただく中、共に考え、共に次の新しい岡崎を創り上げて参りたいと考えております。

次に、ツインブリッジ計画とリバーフロント構想についてです。

まず、ツインブリッジ計画は乙川に架かる殿橋と明代橋を岡崎の新たなシンボルとなる橋として整備する計画であり、先日発足致しました岡崎活性化本部のリバーフロント部会において私案を提示させていただきましたが、殿橋を石工の技術の粋を尽くした「石の橋」とし、明代橋を橋上公園化された「緑の橋」という異なった特徴を持たせることにより、市民の皆様や観光客がそれぞれの橋に足を運んでいただき、さらには、岡崎城や中心市街地への誘客のきっかけとなると共に、岡崎城と乙川と橋とが一体となった風景を創造することにより、未来を担う子供たちがその景観に誇りをもち、愛郷心の象徴となればと思っております。

また、リバーフロント構想では、乙川・矢作川の河川敷の空間を活用した、遊歩道、サイクリングロード、ドッグラン、各種運動場、公園などとしての整備を検討して参ります。

いずれにつきましても、市民の皆様や関係者の方々からの意見を幅広く伺い、事業の実現に向けて進んで参ります。

続いて観光についてです。

静岡市、浜松市等との徳川家康公顕彰四百年記念事業であります。本年度からプレ事業といたしまして3市共通で「家康公検定」を実施することとなり、4月に検定問題を公募しましたところ、全国各地から409名の方に延べ1,085問をお寄せいただきました。

今月中旬から受験者募集も開始されますので、多くの方に興味をお持ちいただき、地域における誇りの醸成や活性化につなげたいと思っております。

また、家康公の偉業は海外でもよく知られており、本市でもこれを誘客に結びようと東アジア諸国へ情報発信を続けてまいりましたところ、昨年秋頃から台湾の現地旅行会社において本市を訪問するツアーが数多く作られ、来訪が相次いでいる状況です。この動きは春から夏以降も継続しており、経済振興の一

助になればと考えております。

開発中のご当地観光アプリであります。8月の夏まつりイベントまでに、機能を限定して先行配信できるようにしていきたいと考えております。

次に6月9日にオープンを予定しております悠紀の里の歴史民俗資料室です。

悠紀の里は大正期に実施された大嘗祭悠紀斎田の古跡地に六ツ美地域の歴史や文化財などを展示紹介する歴史民俗資料室を核とした地域交流センター六ツ美分館を建設し、市民の文化財に対する理解を深めるとともに自発的な生涯学習を行っていく場として活用していく施設であります。

オープンの日には六ツ美悠紀斎田保存会が行う岡崎市無形民俗文化財に指定された「大嘗祭悠紀斎田」の「お田植え祭り」があると聞いております。平成27年6月に迎える100周年記念に向けて地域の力を結集したお祭りになることを期待しております。

さて、名古屋市以外で初めて本市が会場となる、現代アートの国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2013」が、いよいよ8月10日から始まります。10月27日までの79日間にわたり、東岡崎駅、康生町のシビコを始めとする空き店舗、松本町松應寺周辺の3か所で開催され、世界的に活躍する現代アートの作家約10名の作品が展示され多くの来場者が見込まれます。

これを絶好の機会と捉え、トリエンナーレともタイアップした、本市の文化、歴史、観光を全国に情報発信する「おかざきコウエンナーレ2013」を開催いたします。この事業は、岡崎城下家康公夏まつりや花火大会から秋の市民まつりや岡崎ジャズストリートまでの期間に武将隊の演武やオカザえもんのショーなどの様々な事業を集約し、100日間にわたり開催いたしますので多くの皆様の御来場をお願いいたします。

続いて景観まちづくりについてです。

景観まちづくりの取組の一環として、5月27日、「都市景観大賞」におきまして、大樹寺小学校が応募した「郷土への誇りと愛着を育む「家康学習と景観まちづくり学習」」が、景観教育・普及啓発部門において、全国の応募の中から、「優秀賞」に選定されました。

また、岡崎市景観計画において景観形成重点地区に位置付けられている藤川地区では、藤川まちづくり協議会を中心とする歴史と文化を活かしたまちづくりの活動と市が行った地域交流センターや道の駅藤川宿の整備という、ソフト事業とハード事業を有機的に組み合わせた取り組みが評価され、第8回まち交

大賞の計画部門において「まちづくりシナリオ賞」を受賞いたしました。

本市の景観まちづくりのさらなる取組の契機としていただくとともに、誇りと愛着を育む景観まちづくりがよりいっそう広がっていくことに期待いたします。

もうひとつは、5月31日、市民共有の財産として、景観法に基づく景観重要建造物に、岡崎城天守に引き続き、本市では2件目となる六供配水場にある「配水塔」を指定しました。

今後も、地域の景観上重要な建造物については、地域の個性ある景観まちづくりの核として、その維持、保全及び継承を図ってまいりたいと考えております。

次にスーパーサイエンススクール推進事業についてです。

5月に、小学校3校、中学校3校を推進校と定めるとともに、推進校の代表者による情報交換会を行い、本事業をスタートさせたところであります。小中学校の先生方が、自然科学研究機構や高等学校を始めとする外部学術機関、地元企業の連携協力を得ながら、子ども達へ科学の心を育てていこうとする教育実践を支援してまいります。

10に行われます理科作品展でも、現場の先生方と連携機関の協力により、子どもたちに科学の魅力を発信する企画が計画されていると聞いており、ぜひ、市民の皆様にも足を運んでいただきたいと思っております。子どもたちが岡崎で学べたことを誇りに思い心豊かに人生を歩めるよう教育環境の充実に努めてまいります。

次に矢作地区で進められている国道1号の工事の進捗状況についてです。

国道1号の沿道環境改善事業は、昭和40年代に始まった沿道住民による交通公害をなくすための地道な活動の成果でありまして、ようやくゴールが近づいてきており、たいへん感慨深いものがあります。夏頃に車線工事が完成し、遮音壁工事は年度末に完成予定と聞いております。また、国道248号との八帖交差点で実施されている右折車線の2車線化工事も夏頃完成されるとのことですので、交通渋滞が緩和され交通事故の減少に寄与するものと期待するところであります。

それでは、本議会に提案をいたしております議案について説明をさせていただきます。

まず、条例議案であります。制定条例といたしましては、子どもが健やか

に成長できる社会の実現に寄与するための「子ども・子育て支援法」の本格的施行を前に、子ども・子育て支援事業計画の策定や教育・保育施設の利用定員の設定の際の意見を聴く合議制の機関である子ども・子育て会議の設置並びに組織及び運営に関し必要な事項を定める「子ども・子育て会議条例」の1件でありまして、このほか改正条例といたしまして、個人市民税に関し、住宅借入金等特別控除の適用期限を居住年が現行の平成25年から4年間延長するとともに控除限度額を引き上げるなどの「市税条例」、後期高齢者医療移行に伴う国民健康保険料の軽減措置の整理を行う「国民健康保険条例」、現行の動物取扱業の区分による手数料の名称変更等を行う「動物の愛護及び管理に関する条例及び動物総合センター条例」、都市公園である村積山自然公園の一部の管理を指定管理者に代行させることができることとする「都市公園条例」の4件、以上合わせて5件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、ミャンマー連邦共和国の消防行政充実に貢献している団体に消防用の中古車両4両を譲与する「物品譲与議案」が1件、救急自動車や消防ポンプ自動車、小中学校用の机・椅子、岡崎市南部学校給食センターの衛生管理用の真空冷却機などを買い入れる「物品取得議案」が6件、以上合わせて7件を提案させていただいております。

次に、補正予算であります。一般会計で7億474万1千円の増額、企業会計で100万円の増額の補正をお願いいたしております。

民生費では、生活保護基準額が改定されることに伴い、生活保護システムの改修委託料の増額、衛生費では、水道事業会計の耐震化事業等が地域の元氣臨時交付金の対象となったことによる出資金の増額、労働費では、緊急雇用創出事業の2事業に係る経費の増額と産業人材支援センターの外壁等の改修が国庫補助事業として採択されたことによる施設整備工事請負費の計上、農林業費では、国が鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金交付制度を新設したことに伴い、県が山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金を廃止したことによる鳥獣害対策事業委託料の減額を、商工費では、財団法人自治総合センターからの助成金を活用した「岡崎まぜめん」の認知度の向上の支援に係る委託料の計上、土木費では、地域の元氣臨時交付金などを活用した道路整備工事請負費、橋りょう調査点検委託料及び排水路改修工事請負費の増額、補助対象事業費の増額による占部川に係る改修工事請負費の増額、地域優良賃貸住宅供給促進事業費補助金の申請者が申請を取り下げたことによる補助金の減額などをお願いするものであります。

以上が、一般会計の歳出の主なものでありますが、補正財源といたしましては、国庫及び県支出金、繰越金、市債などにより収支の均衡を図っております。

続きまして、企業会計の水道事業会計であります。排水路の追加工事に伴い、配水管布設替工事の増額をするものであります。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の概要であります。

最後になりましたが、我が国の経済情勢については、政府は5月の月例経済報告で、景気の判断基調を「景気は緩やかに持ち直している」として2か月ぶりに上方修正し、平成25年1～3月期における実質国内総生産の成長率は、年率3.5%増となりました。株高による消費者マインドの改善を受けて乗用車などの耐久財消費やサービス消費が増加したことや東日本大震災からの復興需要が伸びたこと、輸出も円高修正に支えられ増加に転じたことが要因となっております。

本市においても国の緊急経済対策に合わせて3月に約33億円の補正予算を組んで鋭意早期発注に努めており、市内経済の下支えをしているところです。景気の回復によって市民の皆様の消費意欲が高まり岡崎経済の活性化が進むことを期待しています。

以上、御説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。